

国の緊急事態宣言を受けての町長メッセージ

4月16日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、全都道府県において緊急事態宣言が発出されました。本町においてもいつ感染者が発生してもおかしくない状況にあります。

改めて、町民の皆様に必要なことをお願いいたします。

1. 手洗いや咳エチケットを始めとした基本的な感染症対策の徹底と、密閉、密集、密接の3つの条件の重なる場を避けるようお願いいたします。
2. 不要不急の外出や観光地など他地域への移動の自粛をお願いいたします。
3. 他県から、ご家族等が帰省または転入された場合には、感染予防のため、2週間程度は外出を控え、健康管理に努めてください。
4. 幼稚園、小中学校においては、4月22日から5月6日まで臨時休業といたします。町の公共施設については、5月10日まで休館といたします。

皆さんがうわさやデマに惑わされず、他地域から来られた方を差別することなく、冷静な行動をとることが、自身の感染や町内の感染拡大を防ぎ、地域を守ることに繋がります。この難局をみんなで乗り越えていきましょう。

引き続きご協力をお願いいたします。

令和 2年 4月20日

棚倉町長

湯座一平